

平成29年度事業計画書

一般財団法人 電気技術者試験センター

平成29年度事業計画書

電気は、国民生活及び経済活動に不可欠なエネルギーであり、電気工作物の安全・安心の確保が社会的要請となっている。特に、昨今の自己責任原則に基づく規制緩和の進展、社会・経済構造の変化による電気設備、電気技術の高度化により、関連する業務に携わる電気技術者の技術力の向上が求められ、電気技術者の国家試験の役割が一層高まっている。

昨年度は、電気主任技術者試験約7万8千人及び電気工事士試験約20万3千人、合計で延べ約28万1千人の受験申込みがあり、10日にわたり各試験を実施した。

本年度の事業計画作成に当たっては、昨年度の実績を踏まえ、受験申込者数が近年並の水準で推移することを想定し、確実な試験実施を行うとともに、電気技術者に対する国家試験事務の指定機関として、国家試験の厳正かつ効率的な実施を目標とし、試験に関する実施計画を的確に遂行し、受験者サービスの一層の向上に引き続き努力することとする。

また、本年度においても、公益目的事業2事業について着実な実施を行う。

このような考え方のもとに、本年度は以下の事業を実施する。

1. 電気事業法に基づく電気主任技術者試験

(1) 電気主任技術者試験の実施

① 第一種電気主任技術者試験

全ての事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	9月2日(土)	全国10箇所
二次試験	11月19日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
一次試験	1,800人
一次試験免除者	300人
合計	2,100人

(別表参照)

② 第二種電気主任技術者試験

電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	9月2日(土)	全国10箇所
二次試験	11月19日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
一次試験	8,000人
一次試験免除者	1,300人
合計	9,300人

(別表参照)

③ 第三種電気主任技術者試験

電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
第三種	9月3日(日)	全国36箇所※1

本年度から以下の試験地を追加

※1 福島県、長野県、鹿児島県 計3試験地

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
第三種	66,200人

(別表参照)

(2) 電気主任技術者試験委員会等の開催

① 第一種・第二種電気主任技術者試験委員会

開催回数は、原則として、試験委員会は試験問題作成委員の決定及び合否の決定のため2回、種別間・科目間調整のための4科目合同部会を1回、1次試験問題決定のための部会を各科目毎に1回計4回、2次試験問題の決定のための部会を理論科目を除く各科目毎に1回計3回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は理論科目3回、その他科目4回計15回開催、試験問題等の調整を行う分科会を各科目毎に必要に応じ開催する。

② 第三種電気主任技術者試験委員会

開催回数は、原則として、試験委員会は試験問題作成委員の決定及び合否の決定のため1回、科目間調整のための4科目合同部会を1回、試験問題決定のための部会を各科目毎に1回計4回、また、試験問題の作成のための小委員会は各科目毎に3回計12回開催、試験問題等の調整を行う分科会を各科目毎に必要に応じ開催する。

③ 試験問題チェック体制

試験問題のチェックについては、各委員会の審議とは別に、委員会に出席しないレビュー委員により小委員会での審議終了後に行う。

2. 電気工事士法に基づく電気工事士試験

(1) 電気工事士試験の実施

① 第一種電気工事士試験

自家用電気工作物(500kW未満の需要設備に限る。)及び一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目	試験日	試験地
筆記試験	10月1日(日)	全国17箇所 ※1
技能試験	12月3日(日)	全国17箇所 ※2

本年度から以下の試験地を追加

※1 兵庫県 計1試験地

※2 岩手県、鹿児島県 計2試験地

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
筆記試験	44,600人
筆記試験免除者	7,600人
合 計	52,200人

(別表参照)

② 第二種電気工事士試験

一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

なお、第二種電気工事士試験は、上期、下期に分けて実施し、受験者はどちらかを選択する方法で行う。

(i) 試験日及び試験地

項 目		試験日	試験地
上 期	筆記試験	6月4日(日)	全国57箇所
	技能試験—1	7月22日(土)	全国33箇所
	技能試験—2	7月23日(日)	全国23箇所
下 期	筆記試験	9月30日(土)	全国14箇所
	技能試験	12月2日(土)	全国14箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
筆記試験	128,500人
筆記試験免除者	21,200人
合 計	149,700人

(別表参照)

(2) 電気工事士試験委員会の開催

① 第一種電気工事士試験委員会

開催回数は、原則として、試験委員会は4回(技能試験公表問題決定のため1回、筆記・技能問題決定のため1回、合否決定のため2回)、小委員会は、筆記試験関係は3回、技能試験関係は3回(試験問題作品試演の1回を含む)、また、コメンテーター・問題作成委員調整会は筆記・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し公表問題及び判断基準の検討を行う。

② 第二種電気工事士試験委員会

開催回数は、原則として、試験委員会は6回(技能試験公表問題決定のため1回、筆記・技能問題決定のため1回、合否決定のため4回)、小委員会は、筆記試験関係は3回、技能試験関係は3回(試験問題作品試演の1回を含む)、また、コメンテーター

ター・問題作成委員調整会は筆記・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、配線図問題（筆記）、公表問題及び判断基準の検討を行う。

③ 試験問題チェック体制

試験問題のチェックについては、各委員会の審議とは別に、委員会に出席しないレビュー委員により小委員会での審議終了後に行う。

(3) 技能試験候補問題の事前公表

第一種及び第二種電気工事士技能試験において、平成18年度より技能試験候補問題の事前公表を行っているが、本年度も第一種候補問題10問、第二種候補問題13問を公表する。

(4) 新判断基準による技能試験の実施

昨年度、第一種及び第二種電気工事士技能試験に係る欠陥の判断基準の整合を図り、欠陥の判断基準の改定を行い、公開した。本年度は、同基準の周知に努め、新判断基準に基づき技能試験を実施する。

(5) 判定員研修の実施

判断基準の改定を周知するとともに、判定業務の正確性・確実性のより一層の向上のため、試験実施前に全判定員を対象に、試験問題作成委員及びセンター職員による判定員研修を地方拠点都市において実施する。

3. 試験業務

(1) 試験実施業務の委託

平成28年度から3年間の試験実施業務（判定業務を除く会場設営、試験監督員の確保等）については、入札に基づき選定された事業者に委託し着実に遂行する。

(2) 連絡調整員の配置

電気工事士技能試験の判定業務に携わる判定員の確保、判定員の手配、試験会場の事前確認、試験当日の試験実施状況の把握及び判定員研修会の支援等を行うため、前年度に引き続き全国9箇所計13名の連絡調整員を配置する。

(3) 受付業務

受験申込みの受付業務については、引き続き郵便による申込み及びインターネット利用による申込み方法を併用する。

なお、インターネット申込みによる受験手数料の入金方法は、引き続き銀行振込、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済及びペイジー決済とする。

また、第二種電気工事士試験の申込受付を昨年引き続き年2回（上期試験、下期試験）の実施とする。

(4) 機械処理システムの運用

機械処理システムは、クレジットカード取引における国際水準のセキュリティ環境に対応するための改修及び試験の更なる的確な実施に向けて、必要な改修を行う。

4. 電気事業法に基づく電気主任技術者免状の交付事務

第一種、第二種及び第三種電気主任技術者試験合格者に対する本年度の主任技術者免状の申請受付、免状の作成、送付等の事務を行う。

免状の交付は、交付申請書受付後2か月以内に行うこととする。

なお、交付申請者は、第一種電気主任技術者免状については100人、第二種電気主任技術者免状については350人、第三種電気主任技術者免状については4,000人と想定した。

5. 調査研究

(1) 電気技術者に関する調査研究事業

① 電気技術者試験受験者実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験の受験者の実態を把握し、公表することを目的としている。本年度は、平成29年度試験の受験申込者を対象とする実態調査を引き続き実施する。

② 電気技術者活動実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験合格者の社会での活動実態を把握することを目的としている。本年度は、昨年を引き続き、複数の業種を選定し、電気技術者本人へのインタビュー等を通して具体的な活動の場、活躍の実態などを把握する。これに加え、電気技術者の活躍の現状及び今後の展望について、業界関係者や技術者による座談会を開催し、それを公表することにより電気技術者の活躍の実態を広く周知する。また、我が国の電気技術者の国際貢献の一助となること等を目的に、諸外国における電気保安体制、電気技術者の技術・技能の確保策等について、文献や現地調査等を通じてその実態の把握に引き続き取り組む。

(2) 試験実施手法等に関する調査研究

電気工事士技能試験における常設試験場の利用やコンピューターを用いた筆記試験実施の可能性について、引き続き検討する。

6. 電気技術者資質向上事業

本事業は、電気技術者の資質向上を目的とした技能競技会を支援すること等により電気技術者の資質向上を図ることを目的としている。本年度も、公募を行い支援事業を選定する。支援事業の選定に当たっては、アドバイザー委員会を開催し、委員から意見を聴取する。

7. 情報システムの活用と充実

試験問題作成室専用LANにおけるファイルサーバーのメーカーサポート終了に伴い、ファイルサーバー及び試験問題作成専用パソコンの更新を行うとともに、より確実にバックアップを行う体制の構築とセキュリティ強化を図る。

8. 広報

(1) 情報の発信の充実

当試験センターは、現在、事業案内、ホームページ、試験案内、リーフレット及びポスター等により、電気技術者の資格制度や試験の実施についての周知広報に努めている。更に、ホームページで技能試験候補問題の事前公表、過去の試験問題及び試験問題の解答の公表、プレスリリース等の試験関連情報はもとより、各種業務の一般競争入札の公告等外部向け情報の発信を行ってきたところである。

本年度も引き続きホームページを活用して広報の一層の充実を図るとともに、電気技術者に関する調査研究の結果及び電気技術者資質向上事業の実施状況等について、関係者への情報提供を積極的に行う。

(2) 受験者対応の向上

メール、ファックス、電話等による受験者からの問い合わせ、要望、苦情等に対しては、迅速かつ誠実な対応を行うとともに、受験者の利便性向上に努める。

以上

別 表

受 験 申 込 者 数

(単位：人)

試 験 の 種 類		28年度		29年度	29年度増減数	
		想定数(a)	実績(b)	想定数(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
電 気 主 任 技 術 者 試 験	第一種	2,200	2,129	2,100	△ 100	△ 29
	一次試験申込者	1,900	1,801	1,800	△ 100	△ 1
	一次試験免除者	300	328	300	0	△ 28
	第二種	9,200	9,384	9,300	100	△ 84
	一次試験申込者	7,900	8,080	8,000	100	△ 80
	一次試験免除者	1,300	1,304	1,300	0	△ 4
	第三種	67,600	66,896	66,200	△ 1,400	△ 696
	合 計	79,000	78,409	77,600	△ 1,400	△ 809
	電 気 工 事 士 試 験	第一種	49,000	50,203	52,200	3,200
筆記試験申込者	43,700	45,054	44,600	900	△ 454	
筆記試験免除者	5,300	5,149	7,600	2,300	2,451	
第二種	150,200	152,830	149,700	△ 500	△ 3,127	
筆記試験申込者	126,900	130,228	128,500	1,600	△ 1,728	
筆記試験免除者	23,300	22,602	21,200	△ 2,100	△ 1,402	
合 計	199,200	203,033	201,900	2,700	△ 1,133	
総 計	278,200	281,442	279,500	1,300	△ 1,942	